

# 関係者の皆様へ

(平成23年9月3日現在)

福島は“安全で”新鮮な農林水産物をお届けします。

皆さん、本県の農林水産業を応援して下さいようお願いいたします。

福島県知事 佐藤 雄平



福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、暫定規制値を下回っていることを確認し出荷しております。

## < 穀類 > 夏そば

< 野菜 > 非結球性葉菜類<sup>注1</sup> (ホウレンソウ等)、結球性葉菜類<sup>注1</sup> (キャベツ等)、アブラナ科花蕾類<sup>注1</sup> (ブロッコリー等)、カブ<sup>注1</sup>、トマト<sup>(施設)</sup>、ミニトマト<sup>(施設)</sup>、ミツバ<sup>(施設)</sup>、オオバ<sup>(施設)</sup>、山ウド、ネギ、アサツキ、アスパラガス、ニラ、サヤエンドウ、スナップエンドウ、タマネギ、赤シソ、キュウリ、グリーンピース、ニンニク、サヤインゲン、パレイショ、ピーマン、カボチャ、エダマメ、ダイコン、トウモロコシ、ナス、ニガウリ(ゴーヤ)、オクラ、ミョウガ

< 果実 > イチゴ<sup>(施設)</sup>、モモ、オウトウ(さくらんぼ)、ブルーベリー、スモモ(プラム)、ブドウ、日本なし

< 山菜 > わらび、たらの芽、ぜんまい、うど、ふき、もみじがさ(しどけ)、みやまいらくさ(あいこ)、こしあぶら、ねまがりたけ、うわばみそう

施設：施設栽培のみが、暫定規制値を下回っていることを確認した品目

## 牛肉<sup>注2</sup>、豚肉、鶏肉、馬肉、鶏卵、原乳<sup>注3</sup>

< 養殖魚 > コイ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、会津ユキマス、アユ

< 施設栽培 > 原木しいたけ<sup>注4</sup>、菌床しいたけ、菌床ナメコ、菌床マイタケ、エノキタケ、エリンギ

< 露地栽培 > 原木しいたけ<sup>注5</sup>

注1) 県北地域<sup>(ア)</sup>、県中地域<sup>(イ)</sup>、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域<sup>(ウ)</sup>、いわき市で産出されたもの

注2) 福島県の定める出荷・検査方針に基づき管理されたもの

注3) 県北地域<sup>(ア)</sup>、県中地域<sup>(イ)</sup>、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域<sup>(エ)</sup>、いわき市で産出されたもの

注4) 県北地域<sup>(キ)</sup>、県中地域<sup>(イ)</sup>、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域<sup>(ウ)</sup>、いわき市で産出されたもの

注5) 県北地域<sup>(オ)</sup>、県中地域<sup>(イ)</sup>、県南地域、会津地域、南会津地域、相双地域<sup>(カ)</sup>、いわき市で産出されたもの

(ア) 川俣町のうち山木屋の区域を除く

(イ) 田村市のうち福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く

(ウ) 相馬市、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域を除く)に限る

(エ) 相馬市、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域を除く)、新地町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く)に限る

(オ) 福島市、伊達市、本宮市、川俣町を除く

(カ) 新地町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く)に限る

(キ) 伊達市、本宮市、川俣町のうち山木屋の区域を除く

収穫時期の関係で放射能を測定していない品目は掲載していません。

放射性物質の測定は、県内の主な産地において定期的にサンプリングを行っています。